

第2次奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画

○平成29年度協働事業及び市民参画事業について、
奈良市市民参画及び協働によるまちづくり審議会委員からの総括意見

〈推進計画実施計画の取組について〉
・全体としてはよく取り組まれている。特に総合評価Aの事業の多くで、協働相手の意見が具体的に、かつ細かく書き込まれており、事業の特質や課題が明確になっている。
・多くの事業担当部署においては、行政の意見も具体的に記入し、丁寧にシートを作成されている。
・29年度の協働及び市民参画事業については、消極的で物足りなさを感じる。市民と一緒に取り組む姿勢に立てば、新規事業も含めて、もっと多様に広がるものとする。
・市民参画事業、協働事業の実施状況や成果をしっかりと公表する必要がある。
・協働相手の意見の中に、行政への協力依頼等がある場合には、チェックして前向きに対応してほしい。
・総合評価Bの各事業は共通して、低評価となっている原因について、必要性や手法を含めた精査が必要である。
・相手の評価や意見が記入されていない事業についても、相手方が一般市民の場合以外には評価が可能であると思われるため、可能な限り評価の収集を行う必要がある。
・多くの協働事業で、協働による事業実施の効果を感じているように思うが、評価点に違和感があったり、意見の中で「交流の場」「協議」「意識の共有」「共通認識」等の表現が見られることから、意見交換等が必要である。
・今年度以降も前年度との違いなどを意識して、活動されることを期待する。

〈指定管理による協働事業について〉
・指定管理による協働事業において、協働相手の意見に以下のようなものがあつた。「5年間で指定管理制度におけるモニタリングが一度も行われなかった。行政がどのように評価しているのか、指定管理者には正確に伝わらず、また奈良市がどのような施設運営を望んでいるのか判りづらかった。毎月行われる定例会議は施設ごとの報告と行政側からの協力要請に終わり、自己評価を提出してもフィードバックがなく、モニタリングの指針にある「協議・意見交換」と「利用者の意見聴取」が正確に把握、実行されていない。協働の原則から言えば、協議・意見交換の場を設け、指定管理者と協議の上対応を検討し、施設の管理運営に反映させるべきだと思う。」この事情は、多くの指定管理者に共通したものか、モニタリングの実行状況を精査すべきである。

〈市民参画及び協働についての理解について〉
・幹部を含め職員の参画・協働に関する認識が薄れつつあるように感じる。
・職員の協働に対する理解が深まることを期待する。